

平成 28 年 5 月 13 日

関 係 各 位

一般財団法人 全日本剣道連盟
副会長兼専務理事 福本 修二
アンチ・ドーピング委員長 宮坂 昌之
【公 印 省 略】

サプリメントに関する注意喚起について

日頃から、剣道におけるアンチ・ドーピング活動に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび公益財団法人日本オリンピック委員会・アンチ・ドーピング委員会より「サプリメント摂取に関する注意喚起について」の通知があり、梅丹本舗からサプリメントとして市販されている古式梅肉エキスに WADA（世界アンチ・ドーピング機関）禁止物質が含まれていることがわかりました。梅丹本舗ウェブサイトによると、古式梅肉エキスの他に以下の製品にも禁止物質が含まれている可能性があるとされています。

トップコンディション（TC）梅丹スーパーエキストラゴールド、梅丹エキストラゴールド、梅丹、サイクルチャージ（CC）、サイクルチャージカフェインプラス（CCC）サイクルチャージカフェイン 200（CCC200）の以上です。

つきましては、上記製品の摂取は絶対に避けるよう、貴団体構成員の皆様にご周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、この際ご理解いただきたいことは、サプリメントは簡単に入手できますが、必ずしもすべての成分を表示しておらず、なかには禁止物質を含むものがある、ということです。実際 2015 年には日本国内でもサプリメントが原因の可能性があるとみられるドーピング違反例が少なくとも 4 例報告されています。

サプリメントを使用する場合は、必ず事前に医師に確認するか、国立栄養研究所が掲載する「健康食品」の安全性・有効性情報

（https://hfnet.nih.go.jp/contents/sp_health.php）を各自でチェックすることが重要です。その場合でも「このサプリメントは安全」と保証することは困難です。従って、その服用は自己責任であることを、選手、指導者、にお伝えください。

以上

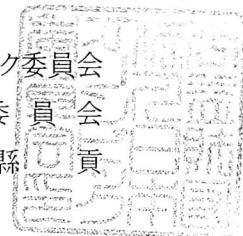
別紙

第28回 JOC 強化発第61号

平成28年4月22日

一般財団法人 全日本剣道連盟
専務理事 福本修二様

公益財団法人 日本オリンピック委員会
アンチ・ドーピング委員会
委員長 尾縣貢



「サプリメント摂取」に関する注意喚起について

日頃から、アンチ・ドーピング活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、サプリメントは海外製品も含め、インターネット等で簡単に購入することができますが、これらの中には禁止物質を含んでいる製品も販売されています。サプリメントの中にはすべての成分を表示していないこともあることから、インターネット等で安易に購入することは絶対に控えるよう周知徹底くださいますようお願いいたします。

なお、サプリメントが原因の可能性のあるドーピング違反例が2015年度日本国内だけで少なくとも4例報告されており、国内産のサプリメントでも禁止物質が含まれていることも報告されています。

サプリメントを使用する場合は、国内製品も含め、禁止物質を含んでいないことが確認できた製品だけをご使用ください。

また、選手が新たにサプリメントを使用する場合は、必ず事前に医師に確認するよう選手、指導者に徹底くださいますようお願いいたします。

参照 URL: http://www.meitanhonpo.jp/wp/wp-content/uploads/2016/04/lcg_wada03.pdf